

令和8年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

令和8年3月11日(水曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(山谷) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

昨日に引き続き、一般会計予算歳出のうち、審査番号8、9款教育費を審査します。予算書は120ページから144ページ、予算説明資料は35ページから42ページ及び61ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

渡辺管理課長。

1、管理課長(渡辺) それでは、教育委員会管理課の関係部分につきまして説明をさせていただきます。

予算説明資料の35ページをお願いいたします。

事業番号7番、公設民営塾開設事業です。広尾高校魅力向上プロジェクトとして、広尾高校生を対象とした公設塾を開設するものであります。

次に、事業番号9番、メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業です。北海道が実施する不登校児童生徒の居場所づくり事業への参加負担金です。

次に、37ページをお願いいたします。

事業番号25番、スクールバス更新事業です。現在、野塚線で使用している平成19年度に購入の41人乗り車両を老朽化のため更新するものです。

次に、事業番号28番、豊似小学校消耗品・備品購入費です。指定寄附金の寄附者の意向により、豊似小学校の学習環境整備のため、電子黒板や図書室の整備に係る備品などを購入するものです。

次の事業番号29番、広尾小学校改修工事です。廊下などの網戸設置、旧パソコン教室の改修を行うものです。

次の事業番号30番、広尾小学校体育館暖房機改修工事です。学校長寿命化計画に基づき、老朽化した暖房機の改修を行うものです。

次の事業番号31番、広尾小学校図書室改修工事です。図書室の本棚、内装の改修を行うものです。

次の事業番号32番、広尾小学校遊具補修工事です。保守点検結果に基づき、屋外遊具の鉄棒とブランコの補修を行うものです。

次、38ページをお願いいたします。

事業番号39番、広尾中学校照明LED化工事です。2線校舎の照明のLED化工事を行うものです。

次の事業番号40番、広尾中学校消防設備改修工事です。保守点検結果に基づき、防火扉などの改修を行うものです。

以上、説明とさせていただきます。

1、委員長（山谷） 次、村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 私からは、社会教育課所管分につきましてご説明させていただきます。
予算説明資料の39ページをお願いいたします。

一番上、事業番号48番は、社会教育学習講座の地域ポイント付与事業になります。こちらは講座の参加者にサブリで参加ポイントを付与するもので、事業費は記載のとおりです。

続きまして、事業番号51番、文化財標柱設置工事になります。こちらは、今年度、標柱2本の更新を予定しておりまして、予定では、神社の石灯籠、また、もう一本は、旧灯台付近の広尾鼻、2本の更新を予定しております。事業費は、記載のとおりです。

続きまして、同ページですが、一番下から3番目、事業番号は59番になります。図書館利用ポイントになります。こちらは図書館利用者に地域ポイントの付与を行うもので、事業費は記載のとおりとなっております。

次に、事業番号60番、図書館窓改修工事となります。こちらは1階図書館部分の窓に断熱用の簡易的な窓を施工する工事で、事業費は記載のとおりとなっております。

次に、40ページをお願いいたします。

保健体育費になります。

事業番号64番は、総合型地域スポーツ事業の地域ポイント付与事業となります。こちらも各種講座の参加者に参加ポイントを付与するもので、事業費は記載のとおりです。

続きまして、すぐ下、事業番号65番になります。インストラクター派遣事業です。こちらはインストラクターを週1回、部活動指導に派遣する事業を通年実施するための委託料となり、事業費は記載のとおりとなっております。

最後に、41ページをお願いいたします。

下から3番目、事業番号83番となります。屋外体育施設の簡易トイレ設置工事となります。こちらは野球場及びコミュニティグリーンパークに洋式の簡易トイレを設置するもので、事業費は記載のとおりとなっております。

なお、61ページのほうに設置予定場所を記載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

説明は以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

斎藤委員。

1、委員（斎藤） 予算説明資料35ページ、7番の公設民営塾開設事業についてと、あと高校魅力化について、お伺いしたいと思います。

まず、こちらの公設民営塾についてなのですが、運営というか、開校日は週に何回程度予定されているのか伺いたいです。

また、対象が高校生とありますが、広尾町の場合、中高一貫教育という強みもございますので、中学生のうちから基礎学力の向上を図るべきかと思うのですが、こういった中学生向けに対象を拡

大する予定などがあるかお伺いしたいと思います。

それから、また、令和9年度から全国募集が開始されると思うのですが、それに向け、令和8年度というのは非常に重要な1年になると思います。この中を見ると、全国募集に関わる予算が計上されていないように見受けられるのですが、令和8年度はどのように進められるのか、以上の2点について説明をお願いします。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） まず、1点目の公設民営塾の開校日の関係です。現在、まだ予定ですが、月曜日から土曜日を開校ということで予定しております。休業日は、日曜日、祝日、ゴールデンウィーク、年末年始を予定しております。長期休業期間中は、時間帯を変更し実施する予定となっております。

それから、対象を中学生までに拡大してはということですが、この塾は広尾高校への進学者を増やすことが目的であるということがあります。そのため、中学生を対象とする予定は今のところありません。ただし、中学生を対象に、体験イベント的なことは考えているところであります。

それから、全国募集に関わる予算計上ですが、予算計上は特にしておりませんが、現在行っている方法として、基本的に全国募集は広尾高校が行うものなので、広尾高校のホームページで道外からの推薦入学が可能となったまでの周知を行うところであります。あわせて、町のホームページでも同様の周知を行っているところであります。

以上です。

1、委員長（山谷） 斎藤委員。

1、委員（斎藤） まず、公設民営塾についていま一度お伺いしたいのですが、これだけの2,600万円を超える予算を投じる以上、単に教科を教えていくだけでは、ほかの自治体との差別化にはなっていないかなと思います。ほかの自治体では、こういう公設民営塾を行う業者が、高校の魅力化そのものにプロデュースしたりとかアドバイスをするだとかという事例もございますし、そのほかにも、塾を放課後の居場所として、生徒の探求学習だったり、地域活動の支える活動の拠点だったり、料理をしたり、楽器を演奏したりという事例もございました。

ここで伺いするのですが、今回委託する民間事業者は、そういった、塾で教科を教えるだけではなく、高校全体の魅力化だったり、全国募集の戦略をアドバイスする役割を求める必要があるのかなと思うのですが、業者の選定基準方法はプロポーザル方式と説明がございましたが、そういった中で評価項目として盛り込むお考えがあるかお伺いします。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 今回、プロポーザル方式で選定を予定しておりますが、選定項目の中で、一応、高校の魅力向上に関する取組の部分ということであれば、生徒募集に関する業務を、中学生対象にするイベントなど、先ほど説明させていただきましたが、そういったイベントなど、効果的に行える方法も提案していただきたいということで、選定の仕様の中には入れております。

1、委員長（山谷） 斎藤委員。

1、委員（斎藤） もう一点お伺いします。

先ほど、全国募集に向けて基本的には高校が行うものというふうにご説明がございました。ただ、昨年の12月に私が一般質問を行った際に町長のほうからも、広尾高校の存続は町長が先頭に立って守るべきものとか、高校存続に向けた業務に関しては町や教育委員会が先頭に立って行うべきものであるとご答弁をいただきました。その中でお伺いしたいのですが、高校がもちろん行うのはそうなのですが、町であったり、教育委員会、高校、それぞれの役割分担と、あと全国募集に向けた実働部隊のリーダーはどういう動かし方になっていくのか、改めて明確にお示ししたいと思っています。

1、委員長（山谷） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 今、斎藤委員からご質問あった件なのですが、高校のほうのホームページも、仮ということなのですが、道から許可を得ましたので、令和9年度は全国募集をするということでホームページに掲載しております。令和8年6月には正式決定なので、そのときには大々的にPRをしていただける、それと町のホームページも一緒にやるということでは、高校とは打合せは終わっております。

今後は、魅力向上ということで重点プロジェクトの中でもありますので、そういった部隊も設置するということで考えておりますので、そういった部分を併せて、コーディネーターも併せて、そういった魅力が発信できるのか、そのときには町と一緒に足並みを合わせて、そこは取り組んでいきたいと思っております。そういう考えでおります。

以上です。

1、委員長（山谷） 斎藤委員。

1、委員（斎藤） ありがとうございます。

大々的にPRと今おっしゃいましたが、その大々的にPRというのは、高校のホームページであったり、全道のホームページだったりというところで大々的にPRをしていく、その中で、今回予算計上されていない中で、そういった大々のPRというのは行っているものなののでしょうか。

1、委員長（山谷） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 正式決定が令和8年6月ということで、北海道教育委員会から許可が下りますので、そのときはどういった対応ができるか考えていきたいと思っております。いろいろなPRの方法というのは全国的にあるということは承知はしているのですが、どのような形が効果的かというのをこれからまた検討していきたいと思っています。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、今の公設民営塾の関係からいきたいと思うのですが、先ほど説明がありました提案内容の部分、一部説明があったのですが、もう少しプロポーザルでの選定の提案内容で、重視する点をどこに置くのかというところの説明をお願いします。その重視する点の審査基準的なものはお持ちなののでしょうか、お尋ねします。

それと、今の広尾高校の存続の関係、自分的には、36ページの事業番号18番の広尾高校存続対策

協議会、ここに予算がのってくるのかなと思ったのですけれども、全く去年と同額なのですけれども、今、教育長が6月に正式決定されます、その後はどういう効果的なことができるか考えますと言っているのですけれども、全国募集できるのはもう広尾地域学が始まった3年前から、3年後には全国募集できるのは分かっているわけですから、検討する時間は十分あったと思いますし、ちょっとのぞけば、全国募集している高校一覧なんかも出てきます。そういうのも参考にして、何で当初から予算見積りできないのでしょうかね。今の教育長の話ですと、今後、例えば6月とかに補正が出てくるのかなと思いますけれども、中学生の進路の決定の時期は多分12月前なのかなと思うのですけれども、その間で予算措置して、それだけ効果的な全国募集の展開ができるのか説明を願います。

続いて、予算説明資料の39ページ、事業番号61番の海洋博物館・伝習館の関係です。学芸員の報酬が予算計上されておりますけれども、この740万4,000円の中に博物館登録申請に関わる予算が含まれているかどうかをお尋ねします。それと、登録申請については北海道教育委員会が随時受付しているのですけれども、いつ申請を予定をされているのかお尋ねします。

続いて、ページが戻ってしまって申し訳ございません。36ページの15番、学校教育推進協議会、昨年の大原先生への謝金がこの協議会から出ているということなので、ここで質疑させていただきましても、昨年、大原先生と連絡を取りながらと教育長の答弁がありました。執行方針を見ますと、「専門家のアドバイスをいただき」というような内容になっておりまして、そのアドバイスをいただいた中での植生状況の把握、保全活動の予算が見当たらないのですけれども。また、執行方針では、「植生の観察」と表現されているのです。状況把握と同じなのでしょうか。保全活動というのは、草刈りをして風倒木を撤去することなのでしょうか。

以上です。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） それでは、まず先に私のほうから、プロポーザルの重視する点ということのところでしたが、提案書の評価項目と評価事項という部分で設定をさせていただきまして、提案内容の適格性についてという部分で、目標達成できると見込まれる有効性の高い実施方法が提案されているかということで、個に応じた指導方法の工夫や、学習意欲の向上に対する工夫、基礎学力の向上、家庭学習の定着のための教材・資材の提案などということになっています。それから、業務執行能力、執行技術力についてという部分で、業務執行体制、講師の質や人員体制、それから知識・経験、適切に管理・改善できる体制であるかというところで審査をする予定であります。

私からは以上です。

1、委員長（山谷） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 私からは、博物館の学芸員の関係についてご説明させていただきます。

博物館の登録の予算がないということについては、学芸員がそろってから諸用務ほかをそろえて申請ということですので、今年度については今のところ計上しておりません。まずは学芸員の採用ができればということを優先して、予算のほうを上げさせていただいております。2028年3月までに登録をすればということですので、今年度、学芸員が見つければ、次年度、要件を満たして登録

するという形で考えておりましたので、そのような形とさせていただいております。

また、オオバナノエンレイソウの保全の関係だったのですが、観察だけではなくて、今までと同様、植生のほうの保全に努めていきたいのですけれども、今年度については草刈りと風倒木の処理だけでなく、うちの予算ではないのですけれども、道の予算を使って近辺に100本程度の植栽をしております、次年度以降もそれを継続していきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 広尾高校の全国募集のPRの形が、今、雄谷委員から言われたように、当初から盛られなかったというところで、高校のほうとは、逐次、打合せを行っております。地域学を始めたときに3年後には全国募集をするという予定でありましたけれども、先ほど高校のホームページにも載せたということでありまして、本当に近々に道のほうから、一応、仮決定だけでも全国募集はできるよというところで決まったというところで、高校のホームページに載せさせていただいて、それと併せて広尾町も、令和8年6月には正式発表という形でホームページにも載せさせていただこうと思っております。

中学生の進路決定、確かに夏休み明けから始まります。その後、11月、12月で、二次で正式に決定をしていくという形になっておりますので、一刻も早いPRが必要だということも考えております。中高一貫活動の中で、高校生の発表、進路講和等々、中学生も見ていただいて、広尾高校に行きたいなということを発言してくれる中学生も出ているというお話も聞いております。そういったこれまでの活動も含めて、PRを含めて、なるべく早めにそのような形で、皆さんの目に留まるような形でPRをしていきたいと考えております。

あと、オオバナノエンレイソウの植生の関係でちょっと補足をさせていただくのですけれども、先ほど村中課長のほうから説明があったのですけれども、道のほうの予算で木を100本ほど植えさせてもらっております。その木のほうの保全もやっていくという形と、専門家という形で大原教授とも逐次連絡は取らせてもらっております。あと、地元の関係者の方も保全活動をしていきたいという、そういう声もありますので、そういった部分、実現できるように来年度取り組んでまいりたいと考えています。

以上であります。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 公設民営塾の事業費の内訳で事前に資料を頂いていまして、その中でちょっとお尋ねしたいところがあります。

資料を見ますと、人件費／交通費、税前で975万円なのですから、スラッシュで交通費と入っているということは、広尾町に住まなくて、ほかの町から通うから交通費というのが発生しているのですかね。それが1点。

教材費が12か月掛ける32万円、384万円。何種類の教材が用意されるのでしょうか。

それと、一般管理費の講師以外の移動費ということで、12か月で何回か。今、オンラインでやり取りできると思うのですが、移動ということは、多分東京かどこかから来て打合せをするのです

けれども、それが12か月で何回見ていらっしゃるのでしょうか。

それと、職員の配置移動費で100万円。配置移動費ですから、赴任旅費かなとは思いますが、先ほどの人数も何人を想定しているのかというので、例えば2人ですかね、3人ですかね。それによっては100万円は随分多いような気がしていました。

その説明と、あと博物館の関係なのですが、5年間の猶予期間の最終年度の令和6年に登録申請することなのですが、北海道教育委員会の規則を見ますと、申請に伴う添付書類が物すごくあるんですね。それに伴う審査基準が物すごくあるのですが、その辺も、例えば添付書類というのは全部自前で用意できるのか。できないのであれば来年度の予算なのかなと思うのですが。それから、審査の基準等も、既にそれを読み込んでシミュレーションしているのかどうか、その辺のお尋ねです。

それから、オオバナノエンレイソウの関係では、100本植えてということで、もうそれは何年前に植えて、どのぐらいの高さのものが植栽されているのかというので説明をお願いします。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 最初に、委託料の内訳の関係です。

まず、1つ目の人件費、交通費の中の交通費についてです。こちらは、一般的に言う通勤手当に相当する分だということでお伺いしております。町内に住むことを前提にしておりますので、町内の移動費、もしくは職員によっては近隣から通う場合はその費用ということでお聞きしております。

それから、映像教材費の種類ですが、中学復習の講座から難関大学受験の講座までで、総講座数3万講座で、5科目に対応したものを用意するということでもあります。

それから、一般管理費の講師以外の移動費用、こちらにつきましては、管理職員の移動で、月1回予定されているということです。

それから、職員配置移動費の部分は、赴任旅費でありまして、2人分ということでお聞きしております。

以上です。

1、委員長（山谷） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 博物館の登録の関係ですが、書類が膨大だということで伺っていたのですが、既存の博物館登録されている、私どものほうとしては、今、認識している感じでは、大体今の職員で足りる事務量だというふうに検討しております。既存の博物館でということで免除されている部分もあると思いますので、それはその内容でできると今のところ検討しております。

また、オオバナノエンレイソウの植栽の関係で、植えた木がどれぐらいの高さかという今お話だったかと思うのですが、まだ小さい木なので大体70センチぐらいの木なのですが、捕食防止といいますか、鹿に食べられないようなガードをつけて、100本程度植えさせていただいている状況であります。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 公設民営塾の関係なのですが、まずは赴任旅費、2人で100万円。びっく

りました。もう一度考えて、実際のときにはもう少し考えてください。

それと、この塾の評価要素は、広尾高校へ広尾中学生が進学する、この進学率を上げるためということなので、この進学率をどの程度見込んでいるのかというのをお尋ねします。

それと、博物館の関係、分かりました。既存の施設であればそんなに書類はたくさん要らないということなのですけれども、ただ1点だけ、添付書類の中に防災及び防犯の観点から対応している事項を示す書類というのがあって、防犯は機械警備が入っているのでそれに対応できると思うのですけれども、防災の部分で対応できているかどうか、それは点検したほうがいいかなと思いますので、念のためということでお話ししておきます。

オオバナノエンレイソウなのですけれども、70センチということなのですけれども、昨年も言いましたけれども、令和4年度の報告書に何と書いてありますか。大きい木が倒れて直射日光が当たって開花できないのですよと言っていたので、100本、70センチなら直射日光を防げないですよ。だから、防ぐ、そこをやらないと保全にならないのですよね。去年、教育長、最後に「国内最大規模の群生地でありますので、その価値を」と言っているのですよ。オオバナノエンレイソウを守るためには、保全活動というのは、守って安全にすることなのですよね。そのためには直射日光をどうにかしなければならぬのですよ。その辺考えていただければと思います。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 中学校からの進学率の目標というところではすけれども、第6次まちづくり計画で、最終目標、令和12年度は75%としております。今後の中学校卒業生数から見て70%以上にしたいというふうに考えているところであります。

1、委員長（山谷） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 博物館の防災の関係の文書に関しましては、既存の登録館、博物館協会の中で、ほかの博物館で示している資料があると思いますので、それを参考に作成させていただきたいと思います。

オオバナノエンレイソウにつきましては、確かに直射日光がということで、ただ、手をこまねいて、あのまま放っておくわけにはいかないということで一応植栽はさせていただいたのですけれども、若干、確かに伸びるまで時間はあるということで、あそこに大きな木をなかなか入れるということは現状でできなかったものですから、今のところ大変申し訳ないけれども、時間をいただくという方法しかないとは僕は考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 先ほど地元の業者も保全については関わってくれるということなので、その業者とも相談して何とか直射日光の対策を講じてほしいなと思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 先ほど塾の見積りの赴任旅費100万円についてですが、今現在、取りあえず、これからいろいろとまた再度、設計がされてくるのかなと、プロポーザルで提案されてきて、また

金額の中では精査されてくるものかと思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料35ページの9番、メタバースを活用した不登児童生徒支援事業ということですが、これは予算が13万6,000円ということなので、予算からすると北海道がやっているメタバース事業に、協力金ですかね、参加するための負担金みたいなことを想像しているのですが、その横に、北海道の不登校児童生徒居場所づくり事業への参加というふうに書いているのですが、北海道がやっている不登校対策プラン、結構いろいろあるのです。メタバースだけではなくて、当たり前ですけども、そこに至る前の防止に関する取組が結構ボリュームあるのですよ。例えば、メンタルヘルスチェックのアプリの導入だとか、学校に「おなやみポスト」の設置、あと以前にも質問させていただきましたけれども、地域医療や機関と連携する子ども相談センターの設置みたいな、そこに至る前の措置が結構大事だという解釈で北海道は取り組んでいられるのですけれども、本町として、その辺の未然に防ぐという観点からの取組だとかを考えたときに、13万6,000円では物すごく少ない数字だなと率直に考えたのですけれども、その辺の整理、どのようにされているのか、詳しく伺いたいと思います。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 今回は、メタバースの事業に参加するための負担金のみ計上させていただいているところです。

不登校の未然防止も含めたいろんな対策、取組につきましては、既に、今いろいろおっしゃられていた部分も含めて、アプリだとか、タブレット端末を通じてのアンケートだったりとか、問合わせだったり、そういった類のものは対応されております。それを生徒たちにも周知し、そういったものの活用するような取組は行っているところであります。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） ありがとうございます。いろいろ取り組んでいただいているということで。

1つだけ、メタバースへの参加ということで、メタバースというと、物すごくはやりといいますか、斬新なものに聞こえるかもしれないですけども、もう既に北海道のメタバース事業、ご存じだと思うのですけれども、実は結構頭打ちになっているという状況もあるのですよね。子どもたちは、大人が設定したメタバースに参加するよりは、オンラインゲーム上でいろいろな交流をしていると、全国的に子どもたちとつながるようなシステムのほうにもうどんどん流れていっているということなので、何が言いたいかといいますと、メタバース事業に参加しているから安心ということではなくて、その辺の研究、取組、引き続き継続してやっていただけるようお願いしたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） メタバース事業に今回参加を表明させていただき、取り組む準備を進めているところですが、確かに実際にこのメタバースの対策に参加する生徒がいるかどうかは正直言っ

て分かりません。ひょっとしたら参加する生徒がいない可能性はあるかもしれません。ですが、今おっしゃられていたとおり、自分でそれなりのことをやられている方がいるのであれば、それは一つの救いなのかなというふうに思っております。うちらとしては、とにかく学校との関係、つながりを切らないような取組をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の35ページ、事業番号の6番になりますけれども、教職員の医師面談委託料22万円の関係であります。これは月80時間を超える長時間勤務をした教職員を対象とした医師面談ということなのですが、2024年度の教職員の残業時間、これが国の指針で40時間を超えた場合、それから過労死ラインを超える80時間を超えた場合ということで、文科省が公表していますけれども、これによると、小学校では22.2%、中学校では39.5%、これが40時間を超えた割合であって、80時間を超えるのが、小学校では1.3%、中学校では7.4%というふうになっております。一定程度、長時間労働は改善傾向にあるということでもありますけれども、本町における、国の指針で定めている上限、月40時間を超えた教職員の割合、小学校、中学校の人数と、あと80時間を超えた人数、割合、それぞれご説明いただきたいと思います。

あと、36ページの22番、広尾高校下宿運営事業助成金135万円の関係なのですが、この補助金に係る積算内訳と、現在、助成対象となっている事業者数、これが何社あるのか、ご説明いただきたいと思います。

あと、24番のスクールバスの運行事業で、全6路線の運行ということで、この路線数は昨年度と変わっていないのですが、昨年が2,998万6,000円ということで、237万9,000円、7.4%引き上げられていますけれども、いわゆる、それぞれ運転手の時給単価等、こういった形で引き上げられたのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから、37ページの37番、就学援助費、これは小学校費の部分ですが、例えば2019年度では認定率が15.2%になっておりますけれども、2024年、2025年の認定率、それぞれ幾らになっているのか。

もう一点、38ページに中学校費の就学援助費、事業番号45番ですが、中学校の2019年度における認定率が21.9%であります。2024、2025年度のそれぞれの認定率、ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） まず、初めに職員の時間外の人数ですが、すみません、今ちょっとすぐ手元がないので、後で回答させていただきたいと思います。

それから、下宿の運営助成の積算ですが、今、家賃の7割だったかな、ちょっと今、資料があれなのですが、満額ではなく家賃の7割だったと思いますけれども、それを、上限月3人分を助成としておりまして、現在1事業者が助成対象となっております。

それから、スクールバスの経費の増えた部分につきましては、昨年、積算の段階で、巡回公務補

と代替運転手1人で積算していたのですけれども、今年は2人で積算したということで、その1人分が増えている要素となっております。

それから、就学援助費の小学校の認定率ですが、令和6年度の小学校が9.73%、令和7年度が6.39%、中学校が、令和6年度が15.08%、令和7年度が16.04%となっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 教職員の残業については手元に資料がないということでありますけれども、もう一点、例えば残業時間のカウントの把握も当然でありますけれども、以前から言われているのは、いわゆる自宅への持ち帰り業務といいますか、隠れ残業と言いますよね。これは文科省のほうでも、全国で43%の部分で、そういった隠れ残業があるというふうに把握してはいますけれども、本町の場合は、この部分についてはどのように把握されているのか、ご説明いただきたいと思います。

あと、22番の広尾高校下宿運営事業助成金の関係でありますけれども、現在、助成対象が1事業所ということでありますけれども、そこは多分、全体で10室あると思うのですけれども、社会人も入っておりますから高校生ばかりではないというふうに思いますけれども、先ほど来、出ていますけれども、これから広尾高校の生徒の募集を全国展開にするということになると、道内はもとより道外からも広尾高校に入学される方もおられるかと思うのですけれども、そういった意味では下宿の確保というのは当然必要になってくると思うのですけれども、その点についてのいろんな助成対象の関わる部分ですとか、こういった基準でこの事業対象の事業者数の確保をしているのか、それについてお尋ねしたいと思います。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） まず、教職員の時間外の関係ですけれども、自宅の持ち帰りの部分に関しては、ちょっと今、手元に資料がありませんでして、後ほど答えさせていただきたいと思います。

それから、下宿の確保の関係ですけれども、対象となる下宿につきましては基準を決めさせていただいておりますので、それに沿った形で対象の認定ということはやっていきたいというふうに思っております。すみません、具体的な記載の要綱が、今、手元にありません。具体的に説明できませんけれども、要綱は定めて、下宿の要件というのですか、基準というのは決めさせていただいているところです。

（不規則発言あり）

すみません、先ほど時間外の関係ですけれども、今、月別のやつしかあれないので、整理して、もう一度後で答えさせていただきたいと思います。すみません、よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 休憩します。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） それでは、先に教職員の時間外の関係から説明をさせていただきます。

まず、時間外の把握につきましては、職員の出退勤システムでそれぞれ把握をしているところでありまして、まず40時間を超える人数ですが、令和7年度の前期の数で月別で言いますと、4月で45時間以下の者が35人、5月で40人、6月で42人、7月で43人、8月で47人、9月で41人でした。80時間を超えているのが、4月で1人、5月で4人、6月で4人、7月はゼロ、8月もゼロ、9月もゼロとなっております。

それから、自宅の持ち帰りにつきましては、これも出退勤システムで数を把握しておりまして、それぞれ回数で報告をいただいております。多い方で、4月であれば15回という数字があります。あと、月によって当然違いますので、多い人で、多い月で持ち帰りで20回という方がおります。持ち帰りについては以上となっております。

それから、下宿運営の関係ですが、下宿助成の要件として居室に浴室、トイレがあることというような条件を設定させていただいております。そういった要件を満たしたところを対象としております。

それから、先ほど、すみません、説明がちょっと違っていたのですけれども、助成の金額につきましては家賃の4分の3とし、3人を上限にということでやっております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

志村委員。

1、委員（志村） 1つだけ確認させてほしいのですけれども、36ページの24番、スクールバスの運行事業。6路線のほうを運行しているわけですが、一番気がかりなのは、ドライバーの方の健康状態なのです。採用時に、やっぱり厳格な審査が必要ではないかなというふうに思います。当然、診断書等の提出というのはされていると思うのですけれども、どうも私、何年も前からこのことについては気がかりなのですけれども、ドライバー不足ということがあって、ある程度健康を害している人でも採用する向きがあるのではないかなというふうに思うのですけれども、今この運行事業を行う際にドライバーの方の採用の審査、これはどういうところに気を付けてやられているか、説明していただければなと思いますけれども。

1、委員長（山谷） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） スクールバス運転手の採用の件ですけれども、基本はやっぱり健康状態を確認して、それを一番にしております。あとは、当然飲酒ですとか、たばこですとか、そういった生活習慣の部分も含めたことを重点的に審査しているところであります。

よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 志村委員。

1、委員（志村） 全国的にバスのドライバーの方が運転中に身体に異常を来して事故等が発生している例もありますので、どうぞ、広尾町の場合、利用する生徒の方たちが安全・安心に利用できるような形にしていいただければということをお願いしたいと思います。答弁は、いいです。

1、委員長（山谷） ほかに。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。予算書は144ページから145ページです。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。
ないですね。

（「なし」の声あり）

では、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計予算の歳入を審査します。予算書は3ページから23ページ、予算説明資料は77ページから84ページです。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します。

尾矢委員。

1、委員（尾矢） 予算書の17ページの17款寄附金、3目ふるさと納税寄附金についてであります。

令和8年度では1億5,300万円というふうに計上されております。ただ、令和7年度は1億5,800万円。しかし、この説明欄を見ますと、ふるさと納税寄附金はマイナス8,128万7,000円ということ、実質このふるさと納税というところで見ると7,671万3,000円というのが令和7年度の数字でありました。

ただ、令和7年度はクラウドファンディング等を行いまして、多くの町民の方にも寄附をいただき、7,601万3,000円という寄附が集まって、実質はマイナス467万4,000円ということになっておりますが、令和8年度では、ふるさと納税寄附金が1億5,000万円、企業版ふるさと納税が300万円という記載になっておりますが、令和8年度については寄附金のみでこの金額を目指すのか、もしくは令和7年度と同様、こういったクラウドファンディング等も検討されているのかご説明願います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 歳入のふるさと納税寄附金の関係であります。

クラウドファンディングを行うのかという部分のお話かと思うのですが、水産商工観光課所管の部分で言いますと、子どもの夢を応援するプロジェクト、100万円ほどのクラウドファンディングは来年度行う予定で考えておりますが、予算計上的には1億5,000万円の枠組みの中での話でございます。

あと、そのほかのクラウドファンディングに関しましては、それぞれ原課で考えていることと思っておりますので、水産商工観光課では承知していないところであります。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

大庭委員。

1、委員（大庭） それでは、予算書の16ページ、財産収入の3目動産売却収入、Jークレジットの売却収入についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目については、57万5,000円と予算計上されておりますけれども、この販売数量と販売単価、積算の根拠を教えてくださいたいと思います。

もう一点は、現在、本町が保有している販売可能なクレジット数量、これを教えてくださいたいと思います。

3点目、最後ですけれども、昨日、歳出のほうでご説明いただいた、Jークレジットの検証によって販売可能な認証を受けることができると。毎年あの金額がかかっているというご説明をいただいたところなのですけれども、令和5年度からでしたか、新しいクレジットの創出に向けていろいろ費用がかかっているのですけれども、それに係る、これから販売可能な認証を受けるクレジットの数量、これについてお伺いをしたいと思います。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） Jークレジットの販売についてであります。57万5,000円の内訳としましては、まず、トン数で55トン、内訳としましては、30トンの1万円で30万円、それから25トンの1万1,000円で27万5,000円、計57万5,000円です。トン数によって1万円と1万1,000円の差があるのですけれども、サンタの森づくりパートナーズ基本協定を結んでいる企業につきましては1万円、それ以外の企業につきましては1万円プラス消費税の1万1,000円となっております。

続きまして、現在の残クレジットについてでございます。現在、1,315トンの残クレジットがございます。

あと、今後の数量なのですけれども、今分かっているのは、令和8年度、新たな数量として約2,900トンのクレジットが販売可能になるという予定になっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 大庭委員。

1、委員（大庭） 内訳については、了解をいたしました。

それで、今後の販売予定なのですけれども、結構な金額がかかっている、令和8年度は50万円、ここにも出ていますけれども、これはもう予算ベースですけれども、令和7年度は52万5,000円ということで、同じような金額が販売されておりますけれども、今後、今お話にあったように、今残っている1,315トン、これから令和8年に取得される2,900トン、この販売の方向性について、もし分かればお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 今後の販売についてなのですけれども、今現在、日本は地球温暖化対策としまして、2030年の温室効果ガス排出量を2013年比で約26%削減を目標にしております。目標達成のために国の動きを注目しまして、企業に対しまして、クレジットを活用するメリット、それから活用方法の拡大など、関係機関と連携してPRしながら、販路拡大に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 私のほうからも、17ページのふるさと納税寄附金についてお伺いしたいと思います。

先ほどの質問にもあったように、総額1億5,300万円予定しているということなのですが、本町の経済状態、経常収支比率が9割に迫ろうという中で、このふるさと納税の寄附金、唯一外貨を得られる手段だと私は認識しているところです。これの少ない、多いによって、本町が計画している様々な施策、進められるか進められないかということ占う大事な寄附金だと思うのですけれども、そういった意味で、この1億5,000万円、何となく1億5,000万円と書いたわけではないと思うのです。どういった見通しで、どういった積算でやったのかというような、積算といいますか、見通しといいますか、1億5,000万円計上した部分の思いといいますか、その辺のところをもう少し詳しくお伺いしたいなと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） あくまで、簡単に言いますと、目標値といいますか、1億5,000万円、まずは目標として掲げて、それに向かって努力していくというところでございます。

以上です。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） 近年、どんどん右肩下がり、寄附金額がどんどん減っているような状況だと僕は把握しているのですけれども、目標を高く掲げるのは大事だと思うのですけれども、毎年それに到達しない状況が発生している中で、どういった手当てをして、どういった戦略を持って、この数字を達成できるかというのは、やっぱりしっかりと考えていかないと駄目な問題だと、本町を挙げて考えるべきな問題だと物すごく僕は認識しているのですけれども、その辺、見通しも全くないまま立てている数字ではないはずだと思うので、詳しく説明できないですかね。もう一度お願いしたいと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 今年度も行いましたが、まず業者との情報交換、それから意思疎通を図りまして、新たな返礼品を発掘するなどして、1億5,000万円を超えるようなふるさと納税をいただけるような、それから魅力的な事業を掲げるようなことをしまして、まずは1億5,000万円、ふるさと納税をいただけるよう努力していきたいと思います。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） あまり食い下がるつもりはないのですけれども、毎年同じような答弁をいただいているような気がするのです。業者との話合い、新しい商品の開発、毎年同じような話をして、毎年できていないような状況。やはりこれ、どこかの段階で打破しないと、もしくはもっと違う発想をしていかないと、なかなか到達できない目標だと思うのですけれども、その辺の反省といいますか、振り返りだとか、どこがボトルネックになっているとか、その辺のところをちゃんと整理して次の年に挑むような体制ができているのかどうか、これ最後にしますが、お伺いしたいなと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 令和7年度に関しましては、令和6年度よりふるさと納税の額が増えている状況でございます。令和6年度と比べて業者との話し合いも増やして、業者の意思疎通を図るというところでは、かなりの効果が出たのかなと思います。

それから、ほかの面で言いますと、ガバメントクラウドファンディングを行いまして、寄附をしやすくさせるというか、動機ということも手法として行って金額が上がったという実績もございますので、来年度以降もそういったことをやっていけるよう努力してまいりたいと思います。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

ないですね。

以上で、質疑を終結します。

暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

再開します。

次に、審査番号11、議案第24号 令和8年度広尾町港湾管理特別会計予算についてを審査します。予算書は175ページから191ページ、予算説明資料は64ページ及び66ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） それでは、予算説明資料の64ページをお願いいたします。

港湾管理特別会計の事業番号3、コンテナヤード監視カメラ設置工事につきましては、第4ふ頭第1岸壁に整備されたコンテナヤードにおきまして装置されているコンテナ貨物の適正な管理を図るため、監視カメラの設置を行うものでございます。施工位置図は、66ページでございます。

説明は以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点だけお伺いしたいのですが、港湾管理特別会計の中の事業番号が3番になりますが、今説明あったコンテナヤードの監視カメラの設置工事なのですが、金額を見てみますと2,852万9,000円、かなり高額な金額になっておりますけれども、これは比較するのもスケールが違うと言われればそれまでなのですが、総務費の中の13ページの40番、11丁目の防犯カメラの問題がありましたけれども、そこで計上されているのが66万9,000円の金額で防犯カメラが設置されるという予定になっております。これ、2,852万9,000円、これだけの金額は、どうそれとレベルが違うのか説明願いたいと思います。

1、委員長（山谷） 安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） このたびの監視カメラの設置につきましては、不審人物、不審車両の立入りを抑制することを主な目的としているものでございまして、360度回転するカメラを1台設置しまして、設置箇所につきましては、コンテナヤードを一望できる箇所につけるものでございます。設置されたカメラにつきましては、24時間撮影可能で、撮影された映像につきましては約1か月ほど保存されて、あと上書きされていくことになります。既存の港湾監視システムに接続して運用するものでございまして、そちらのほうの機器の改造等もありますので、2,800万円余りの金額を要することになっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） コンテナヤードの本体工事との関連で、同時にこれを設置することによって価格ももっと縮小できたのではないかなというふうに、素人考えなのですがそういうふうに思うのですが、その辺のところの考慮はなかったのでしょうか。

1、委員長（山谷） 安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） 令和6年度の繰越事業で、コンテナヤードの整備を行わせていただきましたが、そちら、国の補助金をいただいて整備しましたがけれども、フェンスの設置と、あとは開閉できるゲートの設置、あと照明灯のLED化、ここまでが補助対象として認められたもので、今回のこの監視カメラは、昨年、令和6年度繰越予算でお認めいただいた事業の中では採択できなかったことによるものでございます。今回は、また国からの別の予算、社会資本整備総合交付金でありますけれども、そちらの予算を要望しまして事業を実施する予定となっております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。ありませんね。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号12、議案第25号 令和8年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを審査します。予算書は193ページから218ページ、予算説明資料は64ページ及び67ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

宝泉保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（宝泉） 6款保健事業費につきまして、健康管理センター所管分の主な事業を説明いたします。

予算説明資料の64ページをご覧ください。

下のほうの事業番号5番、健康管理センターエアコン設置及び電気設備改修工事についてです。施設を利用される方々の健康保持と暑さ対策の一つとして、クーリングシェルターの開設、また、福祉避難所としての機能強化を図るため、エアコンを設置するものでございます。事業費などは記載のとおりで、財源としまして、地方債（緊急防災・減災事業債）1,040万円を活用いたします。なお、エアコンの設置台数、設置箇所につきましては、67ページの建物平面図のとおりでございます。

次に、その下の事業番号6番、健康管理センター屋外スロープ手すり設置工事についてです。施

設を利用される方々、殊に高齢者や障がい者の方々の安全を確保するため、屋外エントランスのスクロープに手すりを設置するものでございます。事業費は、記載のとおりです。

健康管理センター所管分の主な事業の説明は、以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員（志村） 1つだけちょっとお聞きしたいのですけれども、事業番号5、健康管理センターのエアコンの設置事業の関係なののですけれども、これ、予算説明資料を見ると、事務室の隣の相談室ですか、小さな部屋なののですけれども、この相談室の使用頻度を考えた場合に本当にここに設置が必要なのか。

それから、事務室にはないのですけれども、ちょっと気がかりなのは、昨年、夏から秋にかけてカメムシが大発生しましたよね。エアコン、今回いろんな予算の中でほかにも出てきますけれども、網戸を開けてもカメムシがどんどんもう入ってくるというような状況で、実際、私も、この議事堂でも西向きのほうになると物すごい数なのですね。ここに、事務室に、西側に座っていられちゃう宝泉センター長、多分、後ろから西日ががんがん当たるのだと思うのですけれども、ここに、事務室にエアコンがないということは、どうしても窓を開けて空気を対流させなければならない。その際に網戸がどうしても必要になってくると思うのですけれども、心配しているのが、山のほうに近づけば近づくほどカメムシの発生が多いようなのです。健康管理センターの設置場所からしても、この相談室に設置するのがいいのか、あるいは執務室に設置するのがいいのか。この辺、相当いろんな検討をされて決めたことだと思うのですけれども、本当にこれでよろしいのでしょうか。お伺いします。

1、委員長（山谷） 宝泉保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（宝泉） ご指摘の67ページの建物平面図の右下の相談室の関係でございますが、利用頻度としましてはかなり高いと認識しています。カウントはしておりませんけれども、健康相談、それから妊娠されている方の相談とか、出産後のお母さんの相談、それから突発的にいろんな町民の方が相談に来られて、ここで相談を受けることが頻繁にございます。それから、職員の打合せ等でもよく、この小さな部屋ですけれども、これを使用しますので、ここはエアコンが必要であると判断いたしました。

それから、ご心配をいただきました事務室につきましては、ご覧のとおりエアコンの設置はないのですが、ここの今説明申し上げました工事の中では、エアコンはご覧のとおりないのですけれども、予算書の204ページをご覧ください。下のほう、健康管理センターエアコン移設工事18万6,000円を計上させていただいております。これにつきましては、旧特別養護老人ホームの一室にエアコンが設置されておりまして、今、遊休の状態で残っております。これを、この18万6,000円計上させていただいた予算で移設をして事務所のほうに設置する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） いいですか。

ほかに。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、議案第26号 令和8年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。予算書は219ページから243ページ、予算説明資料は65ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号14、議案第27号 令和8年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査します。予算書は245ページから265ページ、予算説明資料は65ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） それでは、予算書のほうで説明させていただきます。

予算書247ページになります。お開き願います。

歳入になります。

1 款介護サービス収入、1 項介護給付費収入、1 目施設介護サービス収入となります。説明欄、最上段です。介護保険収入につきまして、昨年、特養の移転改築に伴い、令和7年8月より、サービス種別が地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のユニット型に変更となっております。それに伴いまして介護報酬単価、1人当たりなのですが、介護度によって違いますので、平均で1日1,200円程度、また、居住費、個室になっていますので、これも負担段階によって金額が変わりますけれども、平均で730円程度増加となっております。その他、各種報酬の加算によって、令和7年度の当初予算より2,300万円程度の歳入増を見込んで予算計上しております。

以上となります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ないですね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号15、議案第28号 令和8年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。予算書は267ページから271ページ、予算説明資料は65ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、議案第29号 令和8年度広尾町病院事業債管理特別会計予算についてを審査します。予算書は273ページから277ページ、予算説明資料は65ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ないですか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、議案第30号 令和8年度広尾町水道事業会計予算についてを審査します。水道事業会計予算実施計画書及び予算説明資料の69ページから72ページをご覧ください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、予算説明資料の69ページをお願いいたします。

令和8年度水道事業会計収入及び支出性質別内訳書です。

表の左側、収益的収入は、給水収益から長期前受金戻入まで合わせまして2億9,456万4,000円、資本的収入につきましては、企業債と一般会計繰入金を合わせて1億739万6,000円となっております。

次に、表の右側ですが、収益的支出につきましては、人件費から予備費まで合わせて3億2,461万5,000円、資本的支出につきましては、企業債償還金から計装設備費まで合わせまして1億5,261万8,000円となっております。

続きまして、71ページをお願いいたします。

事業番号17、上水道水道施設中央監視装置更新工事と事業番号21番、簡易水道水道施設中央監視装置更新工事です。この2つは1つの工事でありまして、金額につきましては、上水と簡水の浄水場の数で案分しております。現在使用している中央監視装置が15年を経過し、耐用年数を大幅に超えたことから更新を行うものでございます。本システムは、上水道及び簡易水道全施設を庁舎において24時間監視するシステムでありまして、水位及び塩素濃度などを遠隔で監視し、異常があった場合には警報によって知らせるものでございます。

説明は以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、議案第31号 令和8年度広尾町下水道事業会計予算についてを審査します。下水道事業会計予算実施計画書及び予算説明資料の73ページから76ページをご覧ください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、予算説明資料の73ページをお願いいたします。

令和8年度下水道事業会計収入及び支出性質別内訳書です。

表の左側、収益的収入は、使用料から長期前受金戻入まで合わせまして3億7,204万円、資本的収入につきましては、国庫補助金から企業債まで合わせて2億2,416万7,000円となっております。

次に、表の右側ですが、収益的支出につきましては、人件費から予備費まで合わせて3億2,183万円、資本的支出につきましては、企業債償還金と事業費を合わせまして3億7,304万2,000円となっております。

続きまして、74ページをお願いいたします。

事業番号6、修繕・改築工事積算資料作成委託料でございますが、内容につきましては、令和9年度発注予定の処理場修繕・改築工事に係る物価調査を行うものでございます。

説明は以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

前崎茂委員。

1、委員（前崎） 議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算に対し、反対討論を行います。

国際情勢が不安定の下、エネルギー価格の高騰や円安で物価高に追い打ちをかける経済状況で、住民の生活にも影響を与えており、早期の事態収拾を求めるところであります。

令和8年度の一般会計予算において審議された中で、滞納整理機構運営分担金について、本町の整理機構への引継ぎ額が2020年度から2023年度では1,100万円から1,700万円前後であったものが、2025、2026年度は200万円代まで減少していることから、機構に依拠せずとも納税が可能になっているところであります。また、各自治体が負担する均等割も20万円と、16万人の市と数千人の自治体と同額であり、矛盾が発生しております。

子ども農山漁村ホームステイ受入れ事業は、ほかの自治体との交流の必要性は認識しますが、2015年から当該事業を実施して10年超経過しました。この間の総事業費が1億円を超えています。財源はふるさと納税ですが、本町より財政力指数の高い自治体に活用するのではなく、本町の子どもたちの支援政策に充当すべきものと思慮いたします。

全国でも本町だけと言われている政治家の記念館の自治体による運営については適切でなく、速やかに運営形態を見直すべきものであります。加えて、事業開始から40年近く経過しており、入館者も300人を下回り、減少傾向にあり、早期の検討が必要であります。

よって、本予算案に反対をするものです。

1、委員長（山谷） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

浜野隆委員。

1、委員（浜野） 私は、議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

令和8年度一般会計予算案については、引き続き基金を取り崩す厳しい予算組みではありますが、まちづくり推進総合計画の後期計画を確実に推進することを基本としながら、産業振興の継続による地域経済の安定への配慮や、社会福祉協議会への新たな支援など、町民が安心して暮らすための

事業の維持、向上にも努める内容であります。

教育においても、小中学校の児童生徒に対する給食費の無償化、修学旅行費の助成を継続し、広尾高校存続に向けての広尾高校の魅力の向上をまちづくり推進総合計画の重点項目と位置づけ、公設民営塾の常設など、様々な施策を盛り込んでおり、教育環境の向上を目指す内容となっております。

また、新たな公園整備は、子育て環境の充実や町のにぎわい創出につながる広尾町の未来を見据えた重要な事業であり、人口減少・少子化対策事業の一環としての役割も担っており、当面の諸課題に対応した予算編成であると評価するものであります。

よって、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（山谷） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和8年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第24号 令和8年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和8年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第25号 令和8年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和8年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第26号 令和8年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和8年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第27号 令和8年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和8年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第28号 令和8年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和8年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第29号 令和8年度広尾町病院事業債管理特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和8年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第30号 令和8年度広尾町水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和8年度広尾町下水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第31号 令和8年度広尾町下水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時54分